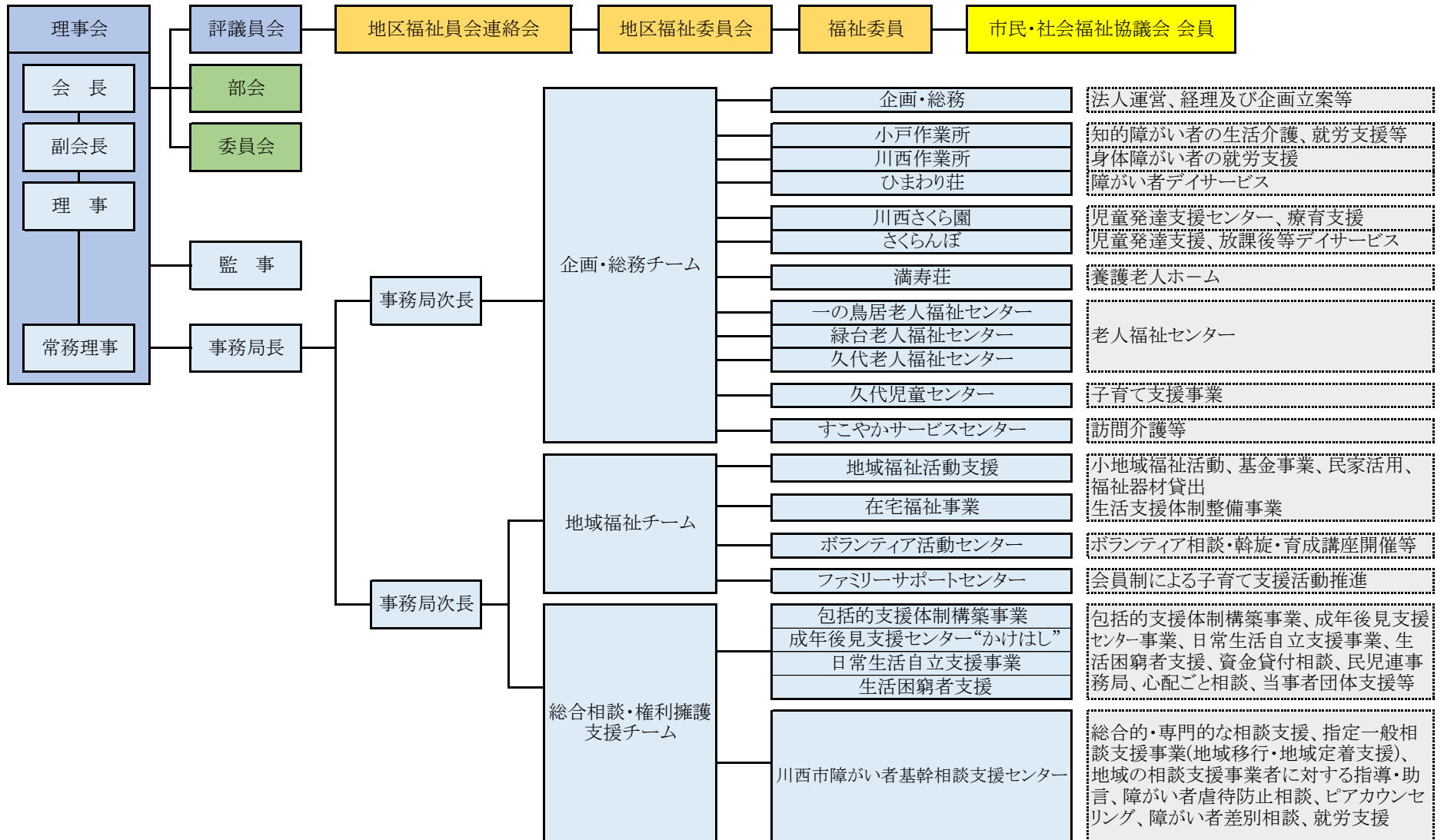


令和3年度 川西市社会福祉協議会 組織図

令和3年4月1日 現在



- 理事会・・・社協の執行機関としての役割をもち、地区福祉委員会、コミュニティ推進協議会連合会、民生委員児童委員協議会連合会、障がい者団体連合会、ボランティア連絡協議会、福祉・教育関係行政、福祉施設、社協施設それぞれの代表並びに学識経験者で構成されています。
- 評議員会・・・社協の議決機関としての役割をもち、地区福祉委員会、福祉事業を経営する団体、当事者団体、川西市議会、教育関係機関団体、保健・医療機関団体、ボランティア連絡協議会、民生委員児童委員協議会連合会、利用者家族の会それぞれの代表並びに学識経験者